ver20230401

建築関係業務のオンライン申請が始まります！（令和５年４月１日から）

　これまで、紙様式により、市町窓口を経由して静岡県へ提出していた各種届けが、「ふじのくに電子申請サービス」を活用することで、オンライン申請できるようになりました。

メリット１　窓口に行かなくても、オフィスや自宅からいつでも申請可能！
メリット２　ペーパーレスだから、印刷費用など不要！
メリット３　直接申請できるから、返却までの期間短縮！

オンライン申請できる手続き

No.	手続き※1	リンク※2
1	建築物省エネ法届出・通知 （建築物省エネ法第 19 条第１項、第 20 条第２項）	
2	ＣＡＳＢＥＥ静岡届出・工事完了届 （静岡県地球温暖化防止条例第 24 条、第 25 条）	
3	福祉のまちづくり条例届出・変更届出 （静岡県福祉のまちづくり条例第 20 条第 1 項、第２項）	

※１　静岡県の所管する手続きが対象
※２　ふじのくに電子申請サービスのそれぞれの申請フォームにリンクしています。
令和５年４月 30 日以降は、サーバーの更新に伴い２次元バーコードのリンクが変わりますので、別途チラシ ver20230501 のリンクから申請ください。

お問合せ先		
No.１～２	建築安全推進課建築確認検査班	TEL054-221-3075
No.３	地域福祉課地域福祉班	TEL054-221-3525